

平成 30 年 4 月 16 日

夏期における全米販の節電対策について

全国米穀販売事業共済協同組合

本組合では、地球温暖化防止等環境保護活動の一環として、今年度も引き続き夏期節電対策を下記のとおり実施致します。

1. 実施期間

平成 30 年 5 月 1 日（火）～平成 30 年 10 月 31 日（水）

2. 節電対策

（1）空調機器

- ① 冷房時の設定温度を原則として 28℃とします。
- ② 効率的な冷房効果を図るため、扇風機やサーキュレーターの使用を推奨します。

（2）照明

必要スペースおよび使用時以外の消灯を励行します。

（3）クールビズ

夏期節電期間〔平成 30 年 5 月 1 日（火）～平成 30 年 10 月 31 日（水）〕は、ノーネクタイ・ノージャケットを推奨します。

（4）その他

- ① パソコンや複合機（コピー・FAX等）の省エネ使用を継続します。
- ② トイレ器具、洗面周り（温水器等）の省エネ設定を継続します。

以上